

令和7年度

種別	事業番号	育成指標の主な柱															ステージ				
		幼稚園等教諭					教員						養護教諭								
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	I	II	III
悉皆	1110138																				
	1110239	1	6	12	15	17	1	6	7	12	15	17	1	6	10	13	16	18			○
	1110440	2	8	14	16	18	2			14	16	19	2	7		15	17	19			
	1110841	3					3						3								
	1111642	4					4						4								
	1113043																				

**専門研修 実施要項**  
**(幼稚園教諭等) (小学校教諭等) (中学校教諭等)**  
**(高等学校教諭等) (特別支援学校教諭等) (養護教諭)**

1 目的 採用から 29、30 年目の教諭等（臨時的に任用された者を除く）の教諭等に対して、新たな学びの実践的な研修を通して、チーム学校をリードする自覚と資質能力の向上を図るとともに、現代的な課題にかかる研修から、意識の改革、視野の拡大、専門性、学校運営に参画する教師力を身に付けさせる。

また、積極的に校務推進に参画するために必要な実践的な研修を実施し、資質能力の向上と、職場の活性化や若手教員への助言・指導を行う人材を育成する。

- 2 対象
- (1) 採用から 29 年目、30 年目（平成 8・9 年度採用）の公立幼稚園・公立幼保連携型認定こども園の教諭・保育教諭（私立の場合は、当該園長から申し出のあった者） 10 名
  - (2) 教諭として採用から 29 年目、30 年目（平成 8・9 年度採用）の小学校・義務教育学校教諭（国立大学附属小学校教諭を含む） 30 名
  - (3) 教諭として採用から 29 年目、30 年目（平成 8・9 年度採用）の中学校・義務教育学校教諭（県立中学校・国立大学附属中学校教諭を含む） 20 名
  - (4) 教諭として採用から 29 年目、30 年目（平成 8・9 年度採用）の公立高等学校教諭 60 名
  - (5) 教諭として採用から 29 年、30 年目（平成 8・9 年度採用）の公立特別支援学校教諭（国立大学附属特別支援学校教諭を含む） 20 名
  - (6) 養護教諭として採用から 29 年目、30 年目（平成 8・9 年度採用）の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校養護教諭 10 名
- ※ 2 年間の中で、1 年間研修を受講する。原則として受講対象者が受講年度を選択して受講する。ただし専門研修（共通）研修の手引の別表 1－1 及び別表 1－2 に記載の者は除く。

- 3 期日
- (1) 共通研修第 1 回（校外研修）
    - ・対面研修（以下の内、1 日受講）
    - 5 月 28 日（水）高等学校
    - 6 月 4 日（水）幼稚園、小学校、養護教諭、（学校栄養職員）
    - 6 月 12 日（木）中学校、特別支援学校
  - (2) 共通研修第 2 回（e ラーニング研修）

7月14日(月)～8月22日(金)

・自校での研修(期間内に動画を視聴し、課題を実施する。)

(3) 校内研修(1日以上)

4 会 場 千葉県総合教育センター  
〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-1-3 電話 043(276)1166

5 内 容

(1) 共通研修第1回(校外研修)

受付 9:00～9:20

月	日	時 間	主 題・内 容	講 師・助言者	会場等
5	28 水	9:20～ 9:30	オリエンテーション 本研修の進め方について 共通研修第2回について	県総合教育センター 所員	大ホール
		9:30～ 10:20	<講話>幼:E17、教:F17、養:F18 情報モラルと著作権	県総合教育センター 所員	
6	水 又 は 12 木	10:30～ 12:00	<講話・演習>幼:A3 C12、 教:A3 D12、養:A3 D13 チーム学校を推進する方策の 実際	民間企業講師	
		13:20～ 14:45	<講話・協議> 養:A1 A2 A4、 教:A1 A2 A4、幼: A1 A2 A4 新たな教育課題について ～人材育成・業務改善・不祥事 根絶～	元公立学校長	
		15:00～ 16:00	<講話・協議>幼:A3、教:A3、 養:A3 新たな教育課題について ～持続可能な社会の構築～	民間企業講師	
		16:00～ 16:10	<まとめ・連絡>	県総合教育センター 所員	

(2) 共通研修第2回(eラーニング研修)

月	日	時 間	主 題・内 容	講 師・助言者	会場等
7月 14日 月 ～ 8月 22日 金	eラーニ ング研 修		<講話1>幼:A3 A4 E17 E18、 教:A3 A4 F17 F19、養:A3 A4 F18 F19 県の教育政策や教育の動向に ついて ～教員としての視野を広げる～	企画管理部教育政策課政 策室 主査	自校
			<講話2>幼:B8 D16、教:C7 E16、養:C10 E17 子供観・教育観等についての 省察～教育相談の意義～	県子どもと親のサポート センター 所員	

	<p>&lt;講話3&gt;幼：B8 D15 D16、教：C7 E15 E16、養：C10 E16 E17          子供の発達に関する最新の知見～特別支援教育に関する新たな課題～</p>	<p>県総合教育センター          所員</p>
	<p>&lt;講話4&gt;幼：A2 A3、教：A2 A3、養：A2 A3          教職員のメンタルヘルスについて</p>	<p>教育振興部保健体育課          指導主事</p>

※ 過去10年以内（平成27年以降）に免許状更新講習を履修した者は、〈講話1〉「県の教育政策や教育の動向について」のみを受講し、講話2～4は免除とする。

(3) 校内研修

月	日	時間	主題・内容	講師・助言者	会場等
<p>※原則として共通研修第1回以降            ※1日以上(授業研究1回以上)            ※〈A〉、〈B〉は、事前の協議会と授業展開、事後の協議会を合わせて1日とする。〈C〉は、校内研修会の企画・提案、校内研修会の運営、講師による事後指導を合わせて1日とする。</p>					
<p>&lt;授業研究&gt;幼：B6 C14、教：B6 D14、養：B6 B7 D15</p>			<p>&lt;A&gt;から&lt;C&gt;のいずれかを実施する。            &lt;A 自らの授業実践&gt;            &lt;B 若手教員等の授業研究への指導助言&gt;            &lt;C 校内研修会の企画・運営&gt;</p>	<p>&lt;A&gt;から&lt;C&gt;いずれも講師の指導を受ける。            ※「専門研修(共通)研修の手引」参照</p>	<p>自校</p>
<p>※「専門研修(共通)研修の手引」参照</p>					

※ 研修日の2週間前頃から全国教員研修プラットフォームPlant（以下、Plantという。）に詳しい実施要項を順次アップロードします。Plantでの申込み対象者は、各自で確認してください。また、文書（メール）での申込み対象者には、研修担当者から所属校にメールで連絡します。

研修内容によって連絡が必要な場合は、前日までに担当者から御連絡します。